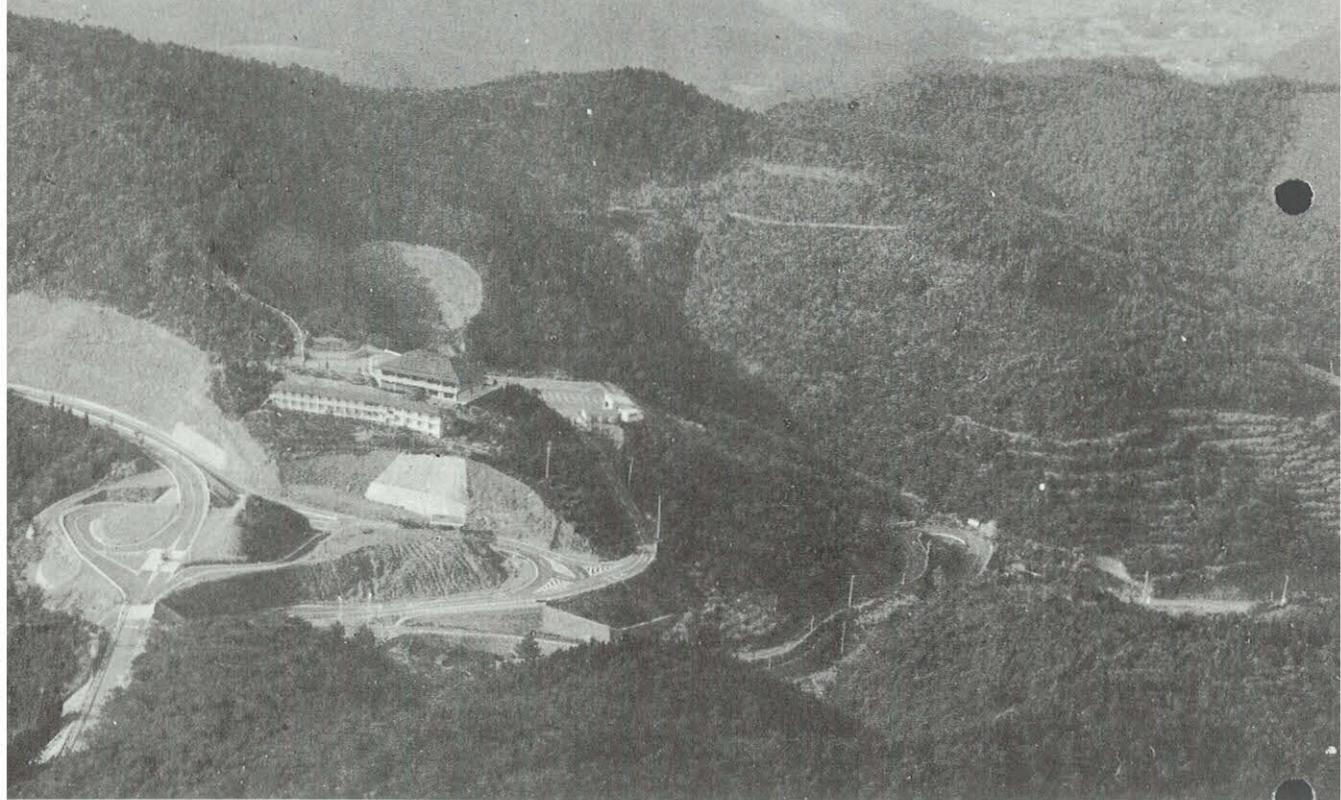


市政だより

おかげさき



新春を迎える桑谷山荘

〈主な内容〉

- 2・3ページ
- ▷ 新年のごあいさつ
市長 内田喜久
議長 齊藤鎗一
福山市長 立石定夫
石垣市長 桃原用永
- 4ページ
- ▷ 12月補正予算のあらまし
- 5ページ
- ▷ 論文(作文)に応募してください
- 6・7ページ
- ▷ 47年のおもな行事・事業

- 8ページ
- ▷ 第24回市民駅伝開催
- ▷ 続発ノ無人建物火災
- 9ページ
- ▷ 交通安全スローガン
- 10ページ
- ▷ 児童手当の支給対象拡大
- 11ページ
- ▷ 岡崎市内の仏教遺跡(二)
- 12ページ
- ▷ 樹木はいのちの母(9)
- 13ページ
- ▷ 保育園の入園申込受付
- 14ページ
- ▷ 新有権者の感想文募集

- 15ページ
- ▷ 美術館の催しご案内
- 16ページ
- ▷ 市民相談室

'73 / / /

編集と発行 岡崎市役所企画課

No. 247 全戸配布

新年のごあいさつ



市長 内田喜久

市民の皆さま、明けましておめでと
うございます。輝かしい昭和四十八年の新春を迎え、
皆さまのご健康とご繁栄を心からお祝い
申しあげますとともに、平素の市政に対
するあたためたいご理解とご支援に対し、
厚くお礼申しあげます。

不況にはじまった昨年も、新内閣の誕
生、日本列島改造問題、年末の総選挙、中
国との国交正常化等、内政、外交とも大
きく変動し、また、地方行政も経済成長
から福祉重視、社会資本の充実へと転換
しております。社会情勢の中にあつて、本
市は市議会はじめ市民各位のご協力のも
と、緑と太陽の福祉文化都市をめざし、
教育文化の振興、社会福祉の充実、環境
整備の推進、健康な町づくり、中小企業
および農林業の振興と育成、都市基盤
の整備、広域行政の推進等を柱に積極的
に諸施策を推進しましたところ、市政全
般にわたり着実な伸展をみましたこと
は、まことに感謝にたえません。

本年も、これまでの躍進の上にたち、
人間尊重を市政の基本理念とし、二十二
万市民の皆さまのご期待にそうべく、明

るい住みよい気品のある都市建設に邁進
する覚悟であります。

特に、新年度から実施される乳児医
療の無料化、保育園の増設、総合福祉
会館の建設促進等福祉行政の充実、小中
学校老朽校舎の増改築、第二給食センタ
ー、市民体育館の建設、北野院寺跡の
史跡公園の着手等教育文化の振興、市中
心部および東岡崎駅周辺の都市再開発、
南部公園内の交通広場、岡崎墓園、吹
矢駐車場への着工、材木町地内の都市計
画街路環状線の完成、市および組合施行
による土地区画整理事業の促進等都市
基盤の整備、上下水道の拡張、緑化セン
ター、桑谷山荘周辺の観光開発、地元
産業の振興と農業改善事業の推進、消
防署西部出張所の設置、市営住宅の建
設、長期的ビジョンに立脚した広域行政
の推進、さらに市民の日常生活に直結し
た公害、交通、物価の問題、教育大学跡
地の問題等解決すべき諸事業が山積し
ております。

どうか本年も市政に対し倍旧のご協力
を賜りますようお願い申しあげ、新年
のごあいさつといたします。

新年のごあいさつ



議長 斎藤 鎗一

新年あけましておめでと
うございます。ここに輝かしい新春を迎え、謹しんで
皆様がたのご清栄を、お祈り申しあげま
す。

新らしい選良もえらばれ、第二次田中
内閣も船出をいたしました。日本人の心
を豊かに、社会福祉を増進し、住みよ
い、公害のない日本国土を建設するため
に、今までの経済成長重点主義から社会
福祉重点に、政治の流れは変わりつつあり
ます。日本列島の開発進展に、国は全力
を傾注するべく諸政策をうちだしており
ますが、物価の安定、公害対策、社会保
障の向上等勇気と決断をもって、とり組
まなくてはならない問題が山積してあり
ます。住民サイドに立った施策こそ、真
の政治であると思ひます。

岡崎市におきましても、市民生活に直
結した市民参加の政治を一層強力で推進
しなくてはならないと存じますが、昭和
四十六年から老人医療の無料化や本年四
月からの「ゼロ才児の医療保障」など国
の施策を先どりして、社会福祉の充実を
図ってまいりました。今年は年金の年、
福祉の年といわれていますが、経済成長
から住民福祉へと、いよいよ戦後の政治
期にはいりました。新時代に対処するた
めの質的、機能的な開発を進める必要を
痛感するものであります。

どうぞ、岡崎市政発展のため、旧年
も増してご指導、ご協力を賜りますよ
うお願い申し上げますとともに、皆様の
ご多幸をお祈りして新年のごあいさつと
いたします。



年頭のごあいさつ

福山市長 立石定夫

輝かしい昭和四十八年の新春にあたり、親善都市岡崎の市民各位に対し、謹んで新年のおよろこびを申しあげるとともに、皆様のご健康と交らぬご活躍を祈って、心からお祝いを申しあげます。

岡崎・福山の両市が、親善都市提携を宣言して早くも三年目を迎え、その間、市民各位の深いご理解を得て、市民各層・各団体による友好交流が続けられ、親善をますます強めておりますことは、心算しいことであり、貴市民各位の友情あふれるご厚意に対し、福山市民を代表して厚くお礼申しあげます。

公園で大きく成長を続けておりますが、この木のように、岡崎・福山両市が、共に、緑と太陽の輝く市民都市として充実発展することを確信するとともに、岡崎市民各位のご多幸を祈念いたしまして、年頭のごあいさついたします。



福山市章

昭和四十八年の新春を迎えるにあたり、謹んで岡崎市民のみなさんにごあいさつ申しあげます。

貴市との親善都市提携が結ばれまして今年には五年目を迎えることになりまして、その間、市民の交流は年とともに活発に行なわれ、友好と親善のきずなはいっそう拡大し深められてまいりました。

昨年は、両市の親善団が市長を団長として、交互に訪問が実現し、成果をあげることができました。本年はまた早々から貴市のご協力を得て、本市の職員数名を派遣する計画を進めており、あわせて貴市でお世話いただいております当市出身



年頭のご挨拶

石垣市長 桃原用永

者のご指導ご援助をお願いいたします。

さて、沖縄は、二十七年間の異民族支配に終止符を打ち、昨年五月十五日新生沖縄県として、本土の仲間入りをすることができました。しかし、二十七年間におよぶ祖国からの分離は、当市におきましても、行財政の運営をはじめ、産業経済、教育文化、運輸通信等各分野において本土市町村との間に大きな格差を生じており、一歩一歩是正に向けて鋭意努力を続けているところであります。

なにとぞ本年も旧に倍し親善交流を深めていただくとともに、貴市の限りないご発展と市民各位のご多幸をお祈り申しあげ、新春のごあいさついたします。

賀正

助役 鈴木弥一郎

収入役 小野莊平



石垣市章

恒例の「はら祭」期間中に開催していただき、福山市民に、躍進著しい岡崎の姿をご披露賜りましたが、本年は、春四月、貴市の「桜まつり」に呼応して、福山の物産と観光展をもって参上するよう準備をすすめております。

岡崎市から贈られた藤の木も、福山城

十二月補正予算の あらまし

十二月定例会で議決された補正予算は、一般会計十一億四千四百三十六万一千円の追加、特別会計十一億三千四百六十三万三千円の追加、企業会計四千三百三十三万八千円の減額で、これにより予算総額は、二百四十六億三千八百九十九万九千円となりました。

今回の補正の主な内容は、次のとおりです。

一般会計

民生費

老人医療扶助費、身障者および精薄者援護施設措置扶助費、児童手当の追加八千三百四万円、保育所措置委託料三千百十六万八千円、生活扶助や医療扶助などの生活保護費に四千二百八十万円など。

土木費

国庫補助金および起債の追加決定による南公園用地購入費などの公園整備に一億九千八百五十万円、都市再開発事業費補助金二億二千九百五十一万六千円、そして早川ポンプ場建設事業費の追加一億四千五百万円など。

衛生費

ごみ捨場整備工事費、稲作補償費などの清掃費に五百三十七万七千円。

農林業費

小規模農地造成事業費補助金および西瓜接木苗共同

消防費

消防西部出張所建設にとりもなう庁用器具費や消防団の火災出動旅費の追加三百六十一万円、消火栓新設費負担金四百五十万円。

教育費

幼稚園就園奨励金百六十六万五千円、小・中学校のプレハブ教室設置費二千二百三十九万五千円、児童、生徒の増加にともなう机、椅子などの校用器具および教授用備品費の増額三百六十二万円、明年度の義務教育施設建設に係る地質調査費五百一十万円、学校給食の事業委託およびスポーツガーデン管理委託料に七百二十七万三千円、岩津第一号古墳や満性寺取蔵庫など各種文化財保護に要する経費二百七十五千円など。

環境整備費

来春における小学校の新

入学児童にあたる交通安全全帽子の購入費など交通安全対策費に百三十二万八千円、緑化振興のための植樹事業費に八十五万円など。

このほか国家公務員の給与改訂に準じて実施する市職員等の給与改訂に要する人件費を追加補正しております。

以上の歳出に対し、市税、国県支出金、市債、その他の収入によってこれをまかなっております。

特別会計

企業会計

下水道、中部、南部土地区画整理事業、競艇事業ほか七会計および水道、病院事業においては、それぞれ事業費の追加と人件費の補正がなされております。

なお、市長専決処分によって補正しました衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査費と水洗便所改造資金貸付金一千九百八十二万円も合わせて今回の議会で承認されました。

きまった条例のあらまし

老人医療費助成条例の一部改正

老人福祉法の改正で、本年一月一日から全国いっせいに、所得制限に該当するかを除き七十才以上の老人の医療費用が公費負担になりました。

本市では、昭和四十六年四月から市の制度として老人医療の助成をしておりますが、六十五才以上のねたきり老人と所得制限によって国の制度の対象にならない老人は、引き続き市が助成をするように条例を整備しました。

乳児医療費助成条例の制定
本年四月一日から一才未満の乳児の医療費用を市で助成しますが、その要旨はつぎのとおりです。

助成の要件

○ 乳児については、国民健康保険の被保険者または社会保険などの被用者保険の被扶養者であること。

○ 保護者については、一年以上引き続きいて本市に住んでいること。

○ 国民健康保険の場合

は、市が乳児の保護者に代わって医療機関に對して医療費用を支払いますので、保護者は受診に際して医療費用を支払う必要はありません。

○ 社会保険など被用者保険の場合は、保護者がいったん医療機関の窓口で医療費用を支払い、後日請求によって市がその医療費用を保護者に支払います。

助成要件に該当する場合には、乳児医療費受給者証をお渡ししますが、その手続きは二月一日から始めます。

岡崎市の人口

(昭和47年12月1日現在、住民基本台帳および外国人登録人口による)

男	108,505	人
女	111,619	人
計	220,124	人
世帯数	61,945	世帯



(▲昭和47年12月定例市議会)

論文(作文)に

応募してください

魅力ある岡崎の未来像

広く市民のみなさんから論文(作文)をつぎの要領により募集いたしますので奮って応募してください。

内容

「魅力ある岡崎の未来像」にちなんだもの。

私たちの岡崎は、緑と太陽と水に恵まれ、起伏と景観にも富み、誇り得る点が多い郷土ですが、さらに将来の岡崎を考え、長期的展望に立って、魅力ある都市近代化の夢をいだき、それを実現するために私たちは今後何をしなければならぬか。

対象

市内在住者、または市内

の学校、事業所などに在学

もしくは勤務するかた。

(作文は、市内の中学生)

応募方法

(1) 市販の縦書き四百字詰原稿用紙二十枚程度、一人一編に限る。

(作文は、四百字詰原稿用紙四枚以内)

(2) 応募原稿には必ず、住所、氏名、年令、職業、世帯主氏名、電話番号を明記してください。

(作文は、学校名、学年、氏名)

(3) 応募原稿はお返ししません。また応募原稿は、市でいろいろな機会に活用します。

締切り

昭和四十八年二月十日

送り先

〒四四四 岡崎市十五町二丁目九番地、岡崎市役所企画課企画係(電話二三局六〇三〇番)、作文は各中学校でとりまとめ、教育委員会へ。

賞

- | | |
|-------|------------|
| (1)論文 | 最優秀 一編 三万円 |
| | 優秀 二編 一万円 |
| | 佳作 三編 記念品 |
| (2)作文 | 最優秀 一編 記念品 |
| | 優秀 二編 記念品 |
| | 佳作 三編 記念品 |

47年の おもな行事・事業

1月9日	消防おぞめ式	3月27日	北庁舎にて技術系六課と水道局業務開始
1月15日	成人式、市の木選定発表会	3月29日	八帖保育園園完工
1月27日	矢作南小学校校舎新築工事完工	3月31日	桑谷山系遊歩道第二期工事完工
2月1日	法律相談が予約制に変更	4月1日	桜まつり、9日
2月10日	市政パトロール	4月1日	ねたきり老人の医療の無料化、心身障害者福祉扶助料の改正、消防署南部出張所に救急車配備、環境交通課・体育課発足
2月17日	福山市親善使節団来岡	4月11日	岡崎市植樹祭(本宿町)
2月20日	滝山寺鬼まつり	4月11日	岡崎市植樹祭(本宿町)
2月22日	藤川小学校校舎増築工事完工	5月8日	老人いこいの家開所(元能見町)
2月26日	岩津小・広幡小学校校舎増築工事完工	5月15日	斉藤議長・平松副議長就任
2月28日	秦梨小・常盤南小学校校舎新築工事完工、大樹寺小学校校舎増築工事完工、美合小学校屋内運動場新築工事完工	5月20日	第十八回岡崎市子ども大会
3月15日	市営住宅平地荘完工(第一工区)	6月11日	歩く文化財めぐり
3月24日	梅の花養老ホーム趣味の作品展	6月13日	水道局資材事務所完工(大西町)
3月25日	労働文化会館新築工事完工、六ツ美青果物冷蔵倉庫新築完工、山中・若松保育園完工	6月29日	葵中学校校舎新築工事着工、男川小学校校舎増築工事着工、山中小学校屋内運動場新築工事着工、公害パトロールのおおぞら号配車、岡崎市老人社会奉仕団結成



▲ぼくも、わたしも緑の町を
(4月11日本宿町市有林にて植樹祭)



▲親善深まる両市
立石市長を団長として福山市親善使節団が来岡された



家康行列

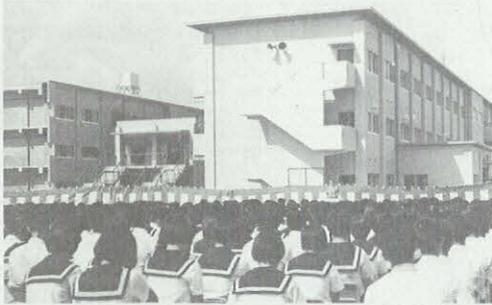
福祉施設の充実
▼若松保育園完成



働く者の広場
▼岡崎市労働文化会館完成



9月15日	8月20日	8月18日	8月12日	8月11日	8月5日	8月4日	7月31日	7月30日	7月28日	7月25日	7月22日	7月20日	7月19日	7月16日	7月5日	7月1日		
高令者慰問 敬老の日、市長会	岡崎市子ども会ソフトボール大会	岡崎・額田広域市町村圏協議会発足	岡崎・額田広域市町村圏協議会事務工	六ツ美中・南中学校校舎新築工事着工	岡崎市美術館開館	新築全工事完工	第一回動く市政教室	開始	みかちゅん放流まつり	子吸分光光度計設置	工業試験所に原子吸分光光度計設置	矢作北小プール完成	岡崎市戦没者追悼式	南公園内に市民プール完成	財二十件追加	岡崎市指定文化財二十件追加	市制施行五十六周年記念式典、康生南駐車場完成	
12月10日	11月29日	11月27日	11月25日	11月13日	11月11日	11月11日	11月9日	11月1日	10月23日	10月12日	10月10日	10月1日	10月1日	9月30日	9月19日	9月16日		
衆議院議員総選挙	一日消防署長代表者による、少年消防クラブ	興政百年記念式典	全市町総代会	石垣市行政視察団来岡	東公園紅葉まつり	第25回岡展開催	市政対話集会、市十三会場で開催	し尿くみ取りの区域割制実施、	消費生活展	第二回みんなの消費生活展	市民体育祭	岡崎市芸術祭	岡崎市都市美化運動月間	正弘氏就任	新教育長に鈴村育長退任	出張所新築工事着工、羽田洋教育長退任	川中学校校舎新築工事着工	台風20号襲来により文教施設等に被害うける



◀ 若い芽を育てよう
岩津中学校校舎完成

▶ 住みよい町づくりに…と今日も活躍する公害パトロール



▼ 文化の殿堂 美術館完成



▼ 市民の声を市政に…市政対話集会開催



▼ 川に清流を…コイの放流(乙川)



▶ じょうぶな体をつくろう
市民プール完成(南公園内)

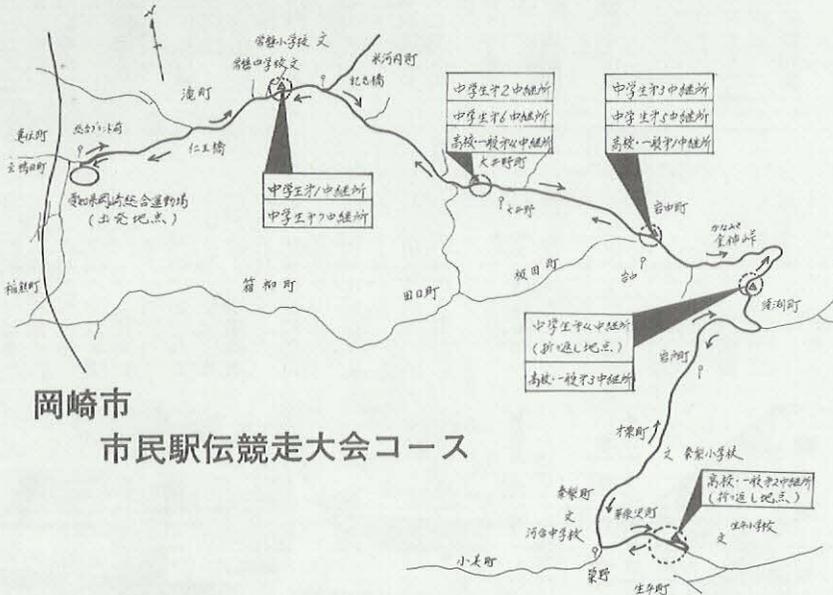
▶ 力いっぱい競技にわく
市民体育祭



第24回市民駅伝競走開催

冬のスポーツの花形、駅伝競走が
つぎのとおり行なわれます。
寒風をついて全力で走る選手たち
に市民のみなさんもあたたかい声援
を送ってください。

とき 一月二十一日(日)
開会式 午前九時三十分、真伝町
愛知県岡崎総合運動場
出発 ▽高校・一般の部 午前
十時、▽中学の部 午前
十時十分



岡崎市
市民駅伝競走大会コース

主催 岡崎陸上競技協会
岡崎市教育委員
会、岡崎体育協会、中日
新聞社、岡崎陸上競技協
会

コース 地図を参照してくださ
い。
くわしいことは、教育委員会体育
課(電話二三局六四三〇番)へお問
い合わせください。

続発！無人建物火災

最近、人の住んでいない
倉庫などで不審火による火
災が相次いで発生しており
ます。

このような無人建物から
火災が発生しますと、発見
が困難であるばかりでな
く、被害も大きく、また隣
接建物への延焼も憂慮され
ますので、無人の倉庫、工
場などの建物を所有、また
は管理しておられるかた
は、つぎのことに留意し、
火災防止にご協力いただき
るとともに、現在危険なこ
ろはすみやかに改修して
ください。

- ◆施錠、戸締りを完全にし
て、浮浪者などが出入り
できないようにすること。
- ◆建物内へ出入りする者お
よび作業中のくわえたばこ
など、その他、火気の取扱
いにはじゅうぶんに注意す
ること。
- ◆電気設備などについて
は、常に整備、点検をする
こと。
- ◆建物の周囲へ可燃性の物
品を集積したり、放置して
おかないこと。
- やむをえず置く場合は、

トタンなどの不燃材料でお
おうこと。

- ◆引火性、発火性の危険物
品などの保管には、とくに
注意すること。
- ◆早期通報

火災と救急は、局番なし
「一一九番」へ……………



新年を 明るくたのしく うまい話にワナがある

年始は、どこのご家庭で
もたくさん現金があると
きです。このような時期に
は、現金をねらったサギや
押し売りのふえることも予
想されます。サギや押し売
りを防止するため、つぎの
ようなことに注意しましよ
う。

※「高級品だが特別安くす
る」というような、うま
い話には手を出さない。
※知らない行人、工事請
負人などの甘言にだまさ
れないよう、価格などを
はっきり聞き、いろいろな
場合は、はっきり断わ
る。

※新製品等のモニターなど
と称し、人集めをして商
品をただでくれるような
口ぶりで誘う販売には、
特に注意を。
初もうでなど人の混雑す
る場所ではスリにご用心
を！

(岡崎警察署)



事故のなまはらぎ 町

交通安全スローガン

運転者向け

せまい日本

そんなに急いで

どこへゆく

歩行者向け

またたしかめて

ハイ横断

たしかめて

子ども(幼児・児童)向け

ぼくしない

どうろのとびだし
わるふざけ

児童手当の支給対象範囲が拡大



十八歳未満の子どもが三人以上ある家庭へ

児童手当の対象範囲が昭和四十八年四月一日から拡大されます。この手当は、日本国内に住所がある日本国民で、つぎの要件に該当する場合に支給されます。

(1)十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち第三子目以降に十歳未満の児童（昭和三十八年四月二日以降に生まれた児童）がいること

(2)すでに児童手当の支給を受けておられるかたで、第三子目以降に五歳以上、十歳未満の児童（昭和三十八年四月二日から昭和四十二年一月一日の間に生ま

れた児童）を養育しているかた
(3)養育者の前年の収入が一定限度額（扶養親族五人の場合で二百三十三万円）に満たないこと
児童手当の支給範囲の拡大により該当すると思われるかたは、昭和四十八年一月から三月三十一日までに社会課児童係へ請求の手続きをしてください。

手続きには、印かんと養育者名簿の預金通帳（郵便局を除く）、および加入年金の記号・番号のわかるものを持参してください。

申請の手続き、その他わからないことは、社会課児童係（電話二三局六一五〇番）にご相談ください。

おめでとうは ダイヤルでどうぞ

一月一日から三日まで、ダイヤル市外通話（一〇〇番申し込みにならない通話）の正月割引をいつものように実施しますので、ご利用ください。
●終日「夜間通話」なみの割引料金（昼間料金の約四割引き）で通話できます。
●割引になる通話地域は六十キロメートルをこえる地域（磐田以東、岐阜・奥山以西）です。
なお、一〇〇番申し込みの市外通話は平常通りの料金です。

（岡崎電報電話局）

農業委員会委員の

選挙人名簿登録申請について

毎年一月一日現在で、農業委員会委員の選挙権、被選挙権を有するかたの資格調査を実施することになっており、農業生産組合員のかたは、農業生産組合長を通じ用紙を送付いたしました。農業生産組合員以外で、つぎに該当するかたは申請してください。なお、申請書用紙は、市役所農務課または各支所に備えてあります。

申請を要する人

岡崎市内に居住し、昭和二十八年三月三十一日以前に出生のかたで

●十アール以上の農地につき

耕作の業務を営むかた。

●同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね六十日以上耕作に従事しているかた。
提出期日および場所

●農業生産組合員のかたは、農業生産組合長の指定する期日までに農業生産組合長へ。

●農業生産組合員外のかたは、一月十日までに市役所農務課または各支所へ提出してください。

なお、不審な点は、農業委員会事務局（電話二三局六一九六番）までお尋ねください。
岡崎市農業委員会



文化財 (10)



岡崎市内の

仏教遺跡 (二)

岡崎市内の中央を東西に流れる菅生川を、東へさかのぼって行くと丸山町付近で川が、乙字形に曲がって流れている所がある。通称龍宮といわれている所で、この北岸丘陵帯に丸山古墳群が存在し、今は種畜セ



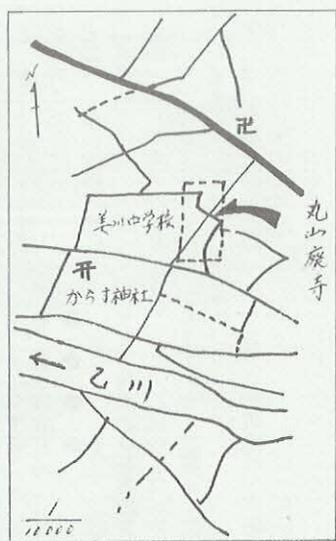
丸山廃寺出土、鍍瓦 (筆者蔵)

ンターの敷地となっている。かつてここに古墳時代中期以降後期古墳まで約三〇基の古墳が築造されてきた所で、この古墳を築造した豪族が後に今の美川中学校の敷地になっている丸山町上地畑に寺院を建立した。昭和二十四年九月頃美川中学校が新しく出来るため学区の方々の勤勞奉仕により運動場予定地を整理中瓦が出土すると、の報をうけて見に行ったところ、地表下五〇センチから六〇センチ位の所から四〇センチから五〇センチ位の厚みで長さ拾数メートルにわたって出土しており、あきらかに不用となった瓦をある時期に埋めた瓦溜であることがわかった。採集した瓦は、男瓦(筒瓦)、女瓦(平瓦)、字(のき)瓦で鍍(あぶみ)瓦は採集することはできなかった。更に瓦の質も、堅いネズミ色をした須恵質のもの、やわらかい赤い土師(はじ)質のものがある。字瓦は三重弧文深頸式で全体として文様のつけかたが北野廃寺よりも粗雑である。しかし瓦のつくられた時期は北野廃寺の建立された時期とほぼ同じ頃であろう。その他発見されたものは、現在美川中学校の南に

ある「からす神社」境内にいぼ神として祭られている礎石がある。これはかつては美川中学のすぐ東の桑畑にあったもので、同様のものが二、三箇あったと伝えられているが今はその所在は不明である。同じく礎石と考えられると思うものが美川中学の敷地東北隅から出土した自然石の平な石があった。その後数回調査をした結果ほぼ南北に広く瓦の散布するのを見とめた。口碑によれば、この寺は織田信長のために兵火にかり焼失し、後、高隆寺に移転したといわれている。あるいは、大平町辻中観音堂は、大同元年に建立され丸山境にあったと伝えられているがこれ等についてはそのそれぞれの固有名詞については別として、焼失、移転、古い年代等についてはあるていど考えに入れてもよいであろう。さて、岡崎市内の白鳳期に建立された寺院を二つ紹介したが、この当時愛知県にはどの位の寺院があったであろうか? 飛鳥白鳳時代に建立された寺院は尾張部では、一宮市長福寺、(注1)黒岩廃寺、名古屋市元興寺、醍醐寺、春日井郡勝川廃寺、(注2)稲沢市国分

寺、海部郡甚目寺、知多郡奥田廃寺等があり三河部では、岡崎市北野廃寺、丸山廃寺、豊田市鶴鳴廃寺、慶雲寺、(注3)安城市松韻寺、別所廃寺、幡豆郡神宮寺、宝飯郡医王寺、弥勒寺等がある。三河の内では興味を引くことは、矢作川にそって、北から鶴鳴、北野、別所、松韻寺、神宮寺とすべて矢作川にそってあり、更にこれ等の寺がすべて、北野廃寺の創建鍍瓦の様式をもつことであり、矢作川が昔は重要な交通路であったことを想像させる。更にこまかく見てゆけば、鍍瓦を出土してはいないが丸山廃寺もこの北野文化圏に入ってもよく、また北野廃寺創建鍍瓦と同系の慶雲廃寺、(注4)大門遺跡もまた北野の文化圏に入れることが出来る。このように考えるならば、北野廃寺の持った高度な文化は西三河の平野部一円を支配していたと考えてもよいであろう。即ち、北野廃寺建立のための中央からきた技術者集団は西三河にま

ず腰をすえて各寺院の建立に力をつくしたと考えたい。しかし東三河は、別の寺、海部郡甚目寺、知多郡奥田廃寺等があり三河部では、岡崎市北野廃寺、丸山廃寺、豊田市鶴鳴廃寺、慶雲寺、(注3)安城市松韻寺、別所廃寺、幡豆郡神宮寺、宝飯郡医王寺、弥勒寺等がある。三河の内では興味を引くことは、矢作川にそって、北から鶴鳴、北野、別所、松韻寺、神宮寺とすべて矢作川にそってあり、更にこれ等の寺がすべて、北野廃寺の創建鍍瓦の様式をもつことであり、矢作川が昔は重要な交通路であったことを想像させる。更にこまかく見てゆけば、鍍瓦を出土してはいないが丸山廃寺もこの北野文化圏に入ってもよく、また北野廃寺創建鍍瓦と同系の慶雲廃寺、(注4)大門遺跡もまた北野の文化圏に入れることが出来る。このように考えるならば、北野廃寺の持った高度な文化は西三河の平野部一円を支配していたと考えてもよいであろう。即ち、北野廃寺建立のための中央からきた技術者集団は西三河にま



技術者集団によって豪族の氏寺の建立がなされたであろうと考える。これは医王寺、弥勒寺等から出土する瓦が、紀寺式、石川寺式等によっている。北野廃寺は、奈良県豊浦寺の素辨高麗式によっている。先ず、三河では西三河に早く仏教文化がはいり、そして次に東三河に仏教文化が移っていったであろう。しかし、なぜ東三河に後に國府が出来て政治の中心が都より遠い東三河へと移っていったのであろうか? (注1) 黒岩廃寺は「塵袋(ちりぶくろ)」によれば「尾州葉栗郡二光明寺ト云ウ寺アリ。ハグリノ尼寺ト名ツク。是ヲバ風鳥浄御原の御宇ト互(ていちゅう)、小乙中(しょうおちゅう)、葉栗臣人磨始テ建立スト見エタリ」云々とあり、小乙

中は大宅令制の従八位相当である。(愛知県の歴史による)このことから位のひくい人でも地方にくればこのように寺院の建立も可能であったことがわかる。恐らく葉栗郡の郡司であろう。(注2) 稲沢国分寺は出土瓦から見て、国分寺が建立される以前に寺院があったと考えられる瓦が出土している。(注3) 松韻寺は北野創建瓦の系統を引く瓦が少し出土している。(注4) 大門遺跡は北野廃寺の対岸にあり、弥生時代から各時代の遺物を出土し、このなかに北野と同系の鍍瓦を出土している。

筆者 杉浦正明氏 (岡崎市文化財保護審議会委員)

樹木はいのちの母

四季の花咲く木

これからの庭園は単なる緑の確保というだけでなく、四季の花が咲く樹木を植え込んでいったらいいかでしょう。

春のジンチョウゲ、コブシ、夏はゲッケイジュ、サルズベリ、秋はキンモクセイ、サザンカ、そして冬はナンテン、ツバキと、春夏秋冬の花が庭先で咲いたなら、季節の移り変わりを花

で感ずることができ、どんなに楽しいことでしょう。庭に植える花木はたくさんあります。ここに月別に開花する花木をあげてみました。

これを参考にして、自分の好みにあわせた植樹を楽しんでください。

本年は牛どしです。緑化も、せかず、しかし、着実に進めましょう。



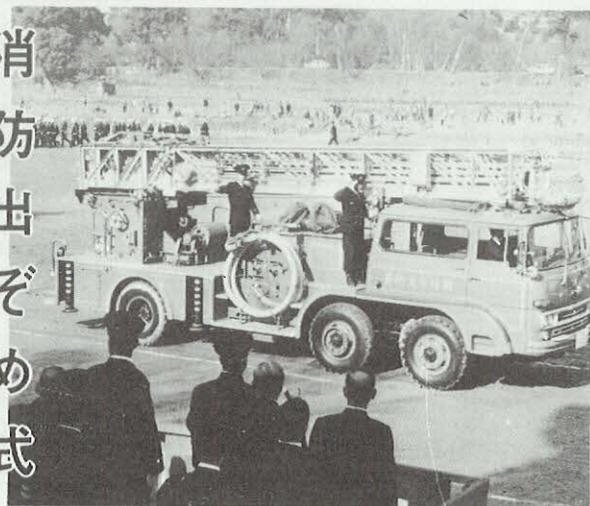
▶今を盛りのカンツバキと春を待つジンチョウゲ

高木・低木別の開花時期 (実を觀賞するものを含む)

月別	高木	低木
1~2月	ウメ・ツバキ・サザンカ・マンサク	ロウバイ
3月	モモ・ミツマタ・コブシ	オウバイ・ジンチョウゲ・レンギョウ・アセビ・ミズキ
4月	サクラ・カイドウ・モクレン・ツバキ・ミツバツツジ	ボケ・ヤマブキ・ユキヤナギ・サンザシ・シキミ・ドウダンツツジ・ヒョウタンボク・ウグイスカグラ
5月	カナメモチ・エゴノキ	ボタン・バラ・ハマナシ・ジャクナゲ・エニシダ・ツルバラ・フジ・コデマリ・ハクチョウゲ・オオデマリ
6月	ザクロ・タイサンボク・モッコク・トチノキ・ゲッケイジュ・ネズミモチ	ジャクナゲ・アザレア・テイカカズラ・サツキ・アジサイ・ヒイラギナンテン
7月	ネム・ギョリュウ・サルズベリ・タイサンボク	フヨウ・シモツゲ・クチナシ・キョウチクトウ
8月	クサギ・サルズベリ・ムクゲ・モクフヨウ	ノウゼンカズラ
9月	スギ・サルズベリ・ムクゲ	
10月	モクセイ・サザンカ	チャ
11月	サザンカ・モチノキ	チャ・ヤツデ・マンリョウ・ヤブコウジ・センリョウ
12月	マサキ・タチバナモドキ・サンゴジュ	アオキ・ビナンカズラ・ナンテン・メギ

(9)

消防出ぞめ式



(昨年の出ぞめ式より)

新春恒例の消防出ぞめ式が消防職員、消防団員二、二〇〇名、はしご車をはじめ、消防車五十台が参加して行なわれますので、みなさん多数ご観覧ください。

とき 一月七日(日)
午前十時~正午

ところ 乙川殿橋下流広場(久後崎町)

なお、当日が雨天の場合、一月十四日(日)に行なわれます。

当日は、午前八時に消防団員を訓練召集するため、サイレンおよび警鐘をならしますから、実火災とまら

がいのないようお願いいたします。

演習召集信号

○サイレン：約一分間吹鳴

(吹鳴) (停止) (吹鳴)

○警鐘：適宜打鳴

(約十五秒)(約六秒)(約十五秒)

また、放水訓練を実施するために、乙川の水位が上がりまますから、ご留意ください。

なお、全消防団員が集結しますので、特に「火の元」には、じゅうぶんご注意ください。

保育園の

入園申込みが始まります

市政だより「十二月十五日」号でお知らせしました保育園の入園申し込み受付を、つぎの日程で行ないますので、入園を希望される保育園で手続きをしてください。

なお、手続きなどくわしいことは、各保育園または市役所福祉事務所保育係（電話二三局六一五五番）へおたずねください。

受付期間
一月十七日～一月三十一日（土、日曜日を除く）
受付時間
午前九時～午後四時

保育園名	受付日	保育園名	受付日
元 能 見	17	若 松	25
る ん び に	17	島 坂	25 26
明 徳	17 18	山 中	25 26
燕 ケ 丘	17 18	六 ツ 美 西	25 26
六 名	18 19	美 合	25 26
み な み	18 19	矢 作 南	25 26
八 十 塚	18 19	福 岡 南	25 26
根 石	18 19	岩 松	26
男 川	19	竜 谷	29
矢 作	22 23	六 ツ 美 中	29
矢 作 西	22 23	大 樹 寺	29 30
岩 津	22 23	本 宿	29 30
白 鳩	22 23	八 帖	29 30
祐 金	23	細 川	30 31
秦 梨	23	矢 作 北	30 31
六 ツ 美 北	23 24	百 々	31
六 名 南	23 24	常 磐	31
福 岡	24 25	六 ツ 美 南	31
城 北	24 25	藤 川	31

注 新設予定の島坂は矢作南で、六名南は六ツ美北で、竜谷は竜谷連絡所で受けつけます。

水道管に

寒波対策を!

ことしは大寒波の襲来が予想されますので、各ご家庭では次の要領で防護措置をしてください。

(1) 屋外の水道管の露出部分には、古毛布などの保温材料を巻きつけ、さらにその上を雨水でぬれないようビニールなどでおおって破裂を防いでください。

(2) かねてからご案内しております甲止水栓を取り付けていただき、万一水道管などが破裂したときは、この甲止水栓で水の出流を止めてから、水道局や水道工事店に連絡してください。

● 寒波のときは、全市的にお願いなものため、修繕の申し込みが殺到してたいへんご迷惑をおかけします

が、みなさんから「修繕を依頼しても来るのが遅い」とおしかりをいただきますまでも受付の順番に修繕していかなければなりませんので、どうしても早くて半日、状況によつてはその日に行けないようなことがありますので、寒波という事態に對しましてご理解とご協力をお願いいたします。（修繕にお伺いするまでの間は、甲止水栓で水を止めたり出したりしてごしんぼうをお願いたします）

● 寒波による水道

修繕は、水道局と水道工事店の職員を総動員してこれに当たります。したがって水道局にお申し込みいただいても水道工事店が出向くことがありませんのでご了承ください。

なお、水道工事店の場合の修繕工事費は、現金で直接お支払いになってください。この場合「岡崎市管工事業協同組合」の領収証が発行されます。



新有権者の感想文を募集

新しく有権者となられたみなさんを対象に、つぎのとおり感想文を募集しますので、ふるってご応募ください。

内容と標題

○最近の衆議院議員総選挙において
○「成人の日」を迎え、新有権者または社会人として、とくに自分自身に経験し、もしくは考えたり、感じたりしたこと

標題はその内容にふさわ

しいものであること

枚数

四百字詰原稿用紙四枚以内(一、六〇〇字以内)

応募資格

昭和二十七年一月一日から昭和二十八年十二月三十一日までの間に生まれたか

た

締切

一月三十一日(当日消印有効)

提出先

愛知県選挙管理委員会

その他

くわしいことは、岡崎市選挙管理委員会(電話二三局六〇四六番)へお問い合わせください。



(昨年の衆議院議員総選挙にて)

償却資産の申告を

固定資産税は、土地や家屋のほか償却資産の所有者にも課税されます。申告用紙のないかた、ま

償却資産とは、時の経過によってその価値が減少する機械、工具、器具、備品などをいいます。これらの資産を事業(商売)に使用している所有者は、一月一日現在の資産の明細を一月三十一日までに申告することになっていま

すので、忘れずに申告してください。

期日・場所および時間

期日	場所	受付時間
1月16日(火)	岡崎市役所東部支所	午前9時～午後4時
1月17日(水)	六ツ美支所	午前9時～午後4時
1月18日(木)	大平支所	午前9時～午後4時
1月19日(金)	岩津支所	午前9時～午後4時
1月22日(月)	矢作支所	午前9時～午後4時
1月23日(火)	岡崎支所	午前9時～午後4時

危険物取扱者試験が行なわれます

試験日

▽二月十八日(日)

試験の種類

▽乙種第四類危険物取扱者

▽丙種危険物取扱者

受験に必要なもの

▽受験願書

▽写真(三枚)

▽受験手数料

乙種 千円

丙種 八百円

願書提出先

▽明大寺本町一の四 西三

河事務所総務課

願書受付期間

▽一月十七日(水)～十九日(金)

講習会

▽二月一日(木)、岡崎市

甲山会館(六供町字出崎一

五の一) 市主催

その他

願書およびくわしいこと

は、消防本部予防課(電話

二二局五一五一番、内線三

九番)へお問い合わせくだ

さい。

図書館だより

◆読書会

とき 一月十日(水)

午前十時

ところ 市立図書館第二

閲覧室(二階)

テーマ 「アカシヤの大

連」

◆「おはなしの会」と「みしばいの会」

ところ 市立図書館電話

室(こども図書館)

▼とき 一月十一日(木)

午後三時三十分

テーマ 「かじじぞう」

||おはなし、「おにとはつゆめ」||かみしばい

▼とき 一月十八日(木)

午後三時三十分

テーマ 「かものおかあ

さんとりくのたび」

||おはなし、「豆っ子太郎」||かみしばい

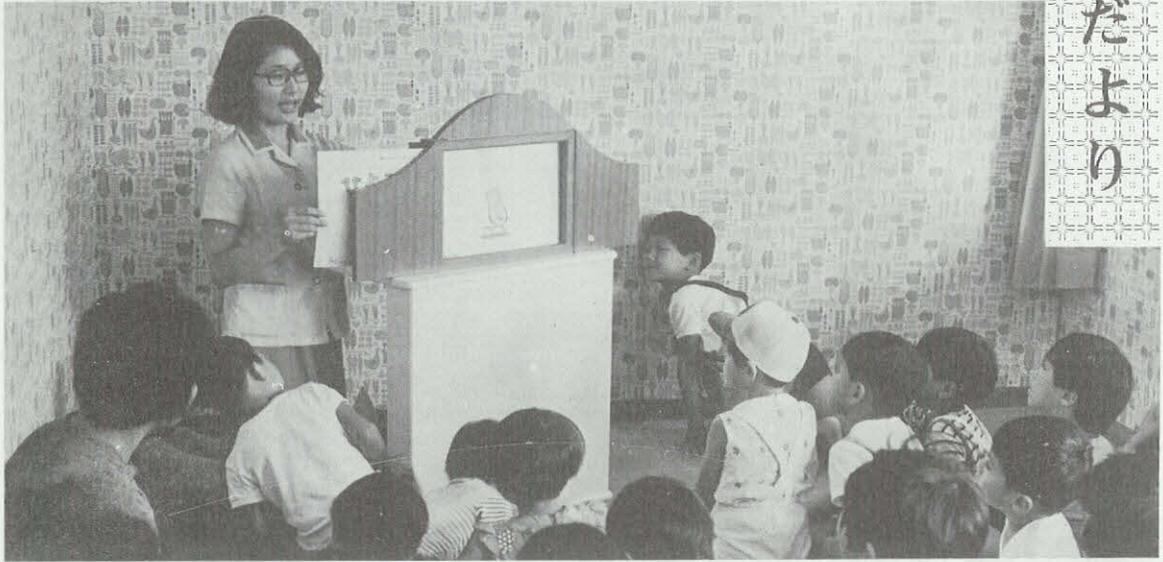
◆一月中の休館日

一日~四日(年始休館日)

八日、十五日、二十二日

二十九日(定期休館日)

三十一日(図書整理休館日)



美術館よりおしらせ

児童・生徒の作品展を開催

岡崎市美術館の誕生を機会に、市内小・中・高校生の美術作品を一堂に展示し、日ごろの成果を一般市民のみならずに見ていただくため、つきにより作品展を開催します。

▽展示期間 一月十二日~十七日(毎日午前十時~午後五時)
市内高等学校生徒美術・書道展
▽展示期間 一月二十四日~二十八日(毎日午前十時~午後五時)
市内小・中学校書きぞめ展
▽展示期間 一月三十一日~二月四日(毎日午前十時~午後五時)

市内小・中学校造形展

日本画講座を開設

開設期間 二月一日(木)~四月二十六日(木)
毎週木曜日
開講時間 二月一日(木)~四月二十六日(木)
▽朝の部 十時~十二時
▽昼の部 二時~四時

▽朝の部 三十名
▽昼の部 三十名
受講料 千五百円(モデル代費)

開設場所 岡崎市美術館(明大寺町字茶園十一番地三・電話五一局四二八〇番)

講座内容

▽二月||写生と顔彩の使い方

▽三月||水墨の描き方

▽四月||岩絵具の使い方

講師

畔柳 赫氏(白土会会員、岡崎美術協会理事)

募集人員

申込資格 一般市民のかた(十八才以上)で男女を問いません
申込方法 および受付 美術館所定の申込用紙に受講料を添えて、開設場所へ申し込んでください。
受付は、一月十六日(火)午前十時から。(ただし、休館日は除きます)
その他 用材は各自でご持参ください。ご希望のかたには会場であっせんいたします。なお、先着順に受付、定員になりしだい締め切ります。

市民相談室

(電話二三局六四九二番)

人権相談

とき 毎月第二水曜日(二月十日) 午後一時～四時

行政相談

とき 毎月第二、第四水曜日(二月十日、二十四日) 午後一時～四時

相談員 行政相談委員(伊藤文四郎、小野坂雄)

法律相談(予約制)

とき 毎月第二、第三、第四月曜日(二月八日、十六日、二十五日は祝日のため) 二十二日 午後一時～四時

相談員 名古屋弁護士会岡崎支部弁護士

法律相談は、予約制ですから、あらかじめ電話等でお申し込みください。

交通事故相談

とき 毎週月曜日(二月十五日は行ないません) 午前十時～午後四時

相談員 県交通事故相談員

住宅相談

とき 毎月第二木曜日(二月十一日) 午後一時～四時

相談員 住宅金融公庫名古屋支所住宅相談員



(きょうも苦情相談のため、現地の調査をする「こだま」号)